

2024年度

と お か ま ち

市 民 活 動

助 成 金

みなさんのやりたいことを

応援します!

助成額 100%! 最高5万円まで

※5万円未満の場合は助成対象経費の総額を助成します

《受付期間》2024年4月1日~2025年2月28日

※予定数に達した場合は、期間途中で締め切る場合もありますのでご了承ください

審査及び決定について

① 一次審査（書類）

NPO ひとサポ理事と事務局長が提出書類を審査

② 最終審査（面談）※書類審査通過団体のみ

応募者による企画の説明（非公開）会場:分じろう

- 期間中いつでも申請可能
- 📍はじめてでも安心! 相談&助言付き
- 分じろう・十じろうでの催事にもおすすめ
- 過去に助成を受けた団体も別事業で挑戦できます!

応募要項・応募用紙はひとサポ事務局まで
ホームページからもダウンロードできます

<https://hitosapo.info>



× 日 町 市
協働のまちづくり
推進事業



NPO 法人 市民活動ネットワークひとサポ

■助成対象事業(下記すべて該当するもの)

- ① その全部または主要な部分が十日町市内で実施されるもの
- ② 不特定多数の市民や来訪者等を対象としたもの（応募者又はその関係者を主な対象としたものは助成対象外）
- ③ 市内報道機関への周知が行われるもの
- ④ 既存イベント等との差別化や工夫が明確に判断できるもの（原則、既存イベント等の継続のみを目的としたものは助成対象外※既存イベントの一部を変更した企画なども対象外）
- ⑤ 政治活動や宗教活動を主たる目的としておらず、公序良俗に反していないもの
- ⑥ 助成金の交付決定日以降、2025年3月31日までに完了するもの

■助成対象経費

- ア) 謝金（外部の人に対する講師謝礼・出演料など）
- イ) 旅費（外部の人に対する交通費、宿泊費など）
- ウ) 消耗品費（事業に必要な消耗品の購入費用）
- エ) 印刷費（事業に必要な印刷、製本費用）
- オ) 通信費（告知するための郵送料など）
- カ) 会場費（会場使用料、機材レンタル料、設営料など）
- キ) その他（助成事業実施のために最低限必要と認められる経費）

※**対象外経費**：経常的な運営経費、領収書による支出が確認できない経費、建物の修繕等工事に関する経費、備品(機器類など、ほかの目的にも使いまわせる物品)の購入費、採択以前に支払われた経費、事業の直接的経費と認められない経費など（**対象経費**となるか分からないものは事前にご相談ください）

■審査基準

- ① 必要性：課題やニーズを踏まえた事業になっているか。
- ② 期待度：十日町市の市民活動等の活性化が期待できるか。
- ③ 継続性：活動を継続・発展させていく意思を有しているか。
- ④ 波及・連携性：他団体等との連携や新たな取り組み誘発などの波及効果が期待できるか。
- ⑤ 実現性：明確な事業目標・計画・予算・実施体制など、実現性を有し、熱意が感じられるか。

■応募方法

「とおかまち市民活動助成金 応募様式」に必要事項を記入し、団体規約と会員名簿を添付して公募期間内に事務局へ郵送または持参してください。

* 応募の際は**必ず事前に計画内容等をご相談**ください。

* 事業実施の**1か月前**までには提出を完了してください。

応募書類は審査のポイントとなります。できる限り詳しく記載してください。

■申し込みおよび問合せ

NPO法人 市民活動ネットワークひとサポ

(9:00~17:00 火曜定休)



〒948-0082 十日町市本町2丁目226番地1
十日町市市民交流センター分じろう
TEL 025-761-7444 FAX 025-761-7445
E-mail info@hitosapo.info HP <https://hitosapo.info>

詳しい応募要項は事務局窓口またはホームページにてご覧ください。

本助成金に限らず、市民活動に関するご相談を随時受け付けています。まずはお気軽にご相談ください。

ご相談で分じろうまでお越しの際は**事前にご連絡**ください。